

発表日 令和5年7月28日



▲冠水した農作物被災地(久留米市)

農林水産部農林水産政策課  
内線:3813  
直通:092-643-3465  
担当:西川

**農林水産業の一日も早い復旧・復興を目指し、緊急支援を実施！**  
～令和5年梅雨前線豪雨で被災された農林漁業者の経営再開を後押しします～

- 今回の大雨では、4度の線状降水帯が発生するなど記録的な大雨を観測しました。この大雨による農林水産業の被害額は、7月25日現在で、127億円となっており、前回、大雨被害を受けた令和3年度を既に上回る規模となっています。
- 具体的には、県内の広い範囲で、冠水や土砂流入等により、農作物や農地・農業用施設をはじめ、林地、林道、漁場等において甚大な被害が発生しています。  
さらに、果樹苗木の生産が全国一の久留米市や朝倉市の産地においては、苗木が枯死するなどの被害が発生しています。
- このため、農林漁業者が経営継続の意欲を失わず、一日も早く次の生産を開始し、県民の皆様に県産農林水産物を安定的に提供できるよう、今回、国の対策を待たずに県独自で、以下の復旧・復興に係る支援を緊急的に実施します。
  - ①被害を受けた農作物や苗木を再生産するための種苗・資材の購入経費、家畜用飼料の購入経費、ハウス施設・農業用機械の再取得経費等の助成
  - ②被災した農林漁業者が経営再建を図るための無利子融資
  - ③豪雨災害等のリスクから農業経営を守るための収入保険加入経費の助成
- これらの支援に要する予算規模は約20億円を見込んでおり、必要となる予算を9月補正で対応します。

# 令和5年梅雨前線豪雨に係る被災者への緊急支援対策

## 1 農林漁業者の事業再開・継続支援

被災農林漁業者の事業再開・継続に向け、農作物や家畜の生産回復、被災した施設・機械の復旧に要する経費に対して助成します。

➤ 次期作に向けた野菜・花きなどの種苗、土壌改良資材の購入等に対して 予算規模 5.2億円程度  
助成

※今回、甚大な被害を受けた苗木(果樹・緑化木・林業用)について、新たに対象品目に追加

### [種 苗]

- ・ 対象品目：野菜、花き、大豆、苗木
- ・ 補助対象：種、苗
- ・ 補助率：1/2

### [資 材]

- ・ 対象品目：野菜、花き、果樹、大豆、水稻、苗木
- ・ 補助対象：肥料、農薬、育苗ポット
- ・ 補助率：1/2

### [改 植]

- ・ 対象品目：果樹、茶、苗木
- ・ 補助対象：損傷した樹体の植え替えに係る経費
- ・ 補助率：1/2

### [土砂撤去]

- ・ 対象品目：野菜、果樹、苗木
- ・ 補助対象：農地の土砂撤去
- ・ 補助率：1/2

【園芸振興課 092-643-3488、林業振興課092-643-3536】



▲冠水により被災したサラダ菜



▲土砂流入により被災したかき園

➤ 被災したハウス施設や農業用機械等の再取得・修繕などに対して助成 予算規模 10.9億円程度

### [施設復旧]

- ・ 補助対象：ハウス施設、果樹棚等
- ・ 補助率：8/10

### [機械復旧]

- ・ 補助対象：トラクタ、田植機、農薬散布機等
- ・ 補助率：1/2

### [災害回避]

- ・ 補助対象：ハウスの浸水防止壁、排水ポンプ等
- ・ 補助率：1/2

【水田農業振興課 092-643-3474】



▲被災したイチゴハウス

- 流失した牧草・ワラ等に代わる粗飼料や肉用鶏のヒナの購入に対して助成

予算規模 700万円程度

- ・ 補助対象：代替粗飼料の購入経費  
「はかた地どり」、「はかた一番どり」等のヒナの購入経費
- ・ 補助率：1/2

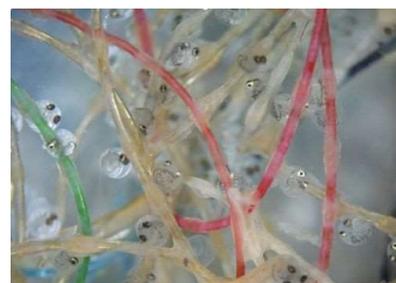
【畜産課 092-643-3497】

- 大雨の影響を受けた河川でのアユ資源の回復を図るため、ふ化直前のアユ卵の放流を実施

予算規模 700万円程度

- ・ 対象河川：筑後川、矢部川

【水産振興課 092-643-3565】



▲放流するアユ卵

## 2 経営再建資金の支援

被災農林漁業者の経営再建を図るため、当面の運転資金や被災した施設・機械の復旧に必要な資金に対して県と市町村等が利子補給を行い、一定期間の貸付利率を無利子にします。

- 経営再建を図るための運転資金として融資枠を設定し、利子補給を実施

予算規模 50万円程度

- ・ 融資枠：5億円
- ・ 貸付利率：0% (貸付限度額:500万円)
- ・ 補給期間：5年間 (償還期間:最大15年間)

【団体指導課 092-643-3480】

- ハウス施設や農業用機械などの再取得・修繕に必要な資金として融資枠を設定し、利子補給を実施

予算規模 400万円程度

- ・ 融資枠：7億円
- ・ 貸付対象：ハウス、トラクタ等
- ・ 貸付利率：0% (貸付限度額:1,800万円、農業法人は2億円)
- ・ 補給期間：7年間 (償還期間:最大20年間)

【団体指導課 092-643-3480】

## 3 農業者のリスクへの対応強化

自然災害などのリスクに強い経営を推進するため、農業者の収入減少を補填する収入保険の加入に必要な保険料に対して助成します。

予算規模 3.8億円程度

- ・ 補助対象：青色申告を行っている被災農業者(個人・法人)
- ・ 補助率：保険料の1/2
- ・ 保険期間：1年間 (個人:令和6年1月～12月、法人:法人の事業期間)

【団体指導課 092-643-3483】

## 令和5年梅雨前線豪雨による農林水産関係の被害状況 (令和5年7月25日時点)

### 【農業関係】

○ 農作物（冠水、園地の崩壊 等）

- ・ 野菜（青ネギ、小松菜、ニラ 等）、果樹（かき、ぶどう、なし 等）、  
花き・花木（緑化木、果樹苗木、キク 等） 等

1, 531ha 約29億2千万円

（久留米市、朝倉市、うきは市 等）

○ 温室等栽培施設・機械

- ・ ハウス・果樹棚 等（ハウス・果樹棚の損壊 等） 106件
- ・ ハウス付帯施設及びトラクタ等機械（冠水） 795件

約11億円

（朝倉市、久留米市、うきは市 等）

○ 農協等共同利用施設（市場施設の浸水 等）

- ・ 集荷場、選果場 等

8箇所 約2億8千万円

（久留米市、うきは市、八女市 等）

○ 農地・農業用施設（法面崩壊、施設損壊 等）

- ・ 農地、農道、ため池、水路、井堰 等

3, 273箇所 約30億9千万円

（久留米市、朝倉市、東峰村 等）

○ 畜産関係施設等（飼料・畜産用機械の冠水 等）

34箇所 約2.6千万円

（朝倉市、飯塚市、うきは市 等）

○ 鳥獣対策施設（侵入防止柵の損壊）

32箇所 約0.2千万円

（豊前市、添田町、朝倉市 等）

農業関係 計

約74億2千万円

## 【森林・林業関係】

### ○ 林地・林道

- |  |          |               |
|--|----------|---------------|
| ・ 林地（山腹崩壊 等）<br>（東峰村、うきは市、添田町 等）             | 4 9 箇所   | 約 2 6 億 6 千万円 |
| ・ 林道（法面崩壊 等）<br>（朝倉市、久留米市、添田町 等）             | 8 3 2 箇所 | 約 2 1 億 4 千万円 |
| ・ 治山施設（落石防護柵損壊 等）<br>（朝倉市、久留米市、添田町、東峰村）      | 8 箇所     | 約 4 億 2 千万円   |
| ・ 林業用施設（苗木、木材加工施設の冠水 等）<br>（久留米市、朝倉市、うきは市 等） | 1 5 箇所   | 約 7 . 3 千万円   |

---

森林・林業関係 計 約 5 2 億 9 千万円

## 【水産業関係】

### ○ 水産関係

- |                             |      |         |
|-----------------------------|------|---------|
| ・ 共同利用施設（浮き桟橋の損壊）<br>（久留米市） | 2 箇所 | 約 3 百万円 |
|-----------------------------|------|---------|

---

水産業関係 計 約 3 百万円

---

農林水産業 合計 約 1 2 7 億円

※数値は単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値と内訳の総数が一致しない場合がある